

うした中、県では、今定例会でSDGsを活かして課題解決に取り組むための予算案を提案しました。

そこで、SDGsを活用した社会的課題の解決促進に向け、どのような考えのもと取組を進めていこうと考えているのか、見解を伺います。

【答弁要旨】 コロナ禍の影響は、女性や子どもなど、特に立場の弱い人達ほど大きく、貧困や格差などの社会的課題は一層深刻化しています。

こうした課題に対して、県では、困窮世帯への生活福祉資金や高校生等への奨学給付金の支給など、生活困窮者支援に全力で取り組んでいます。

しかしながら、深刻化する社会的課題に対応するためには、行政による公的支援には限りもあり、住民、企業などの多様な主体による「共助」の取組の拡大が、今まさに必要とされています。

こうした中、「誰一人取り残さない」という理念の下、パートナーシップで課題解決に取り組むSDGsの重要性が、コロナ禍の今、再認識されています。

これまで県は、SDGs推進協定締結や500者を超える「SDGsパートナー」、「アクションフェスティバル」などを通じて、多くの団体・企業等とパートナーシップを構築してきました。

そこで、このパートナーシップを活かして、コロナ禍による課題解決に一刻も早く取り組むため、県が多様な主体間の連携を後押しし、共助の取組を拡大する事業を、補正予算案で計上

しています。例えば、今、「子ども食堂」はコロナ禍で深刻な課題に直面しています。一方で、売れ残り食材や余剰品を抱える店舗や生産現場などもあります。またSDGsを実践したい、活動を応援したいという企業や、身近な困りごとの解決に協力したいという住民の方もいます。

こうした方々を、SDGsを「道しるべ」にマッチングし、「つなぐ」ことで、課題解決に向けた活動の輪を広げていきます。

そして、こうした事例を多く創り出し、広く発信・共有することで、取組に対しての関心を呼び起こし、県民一人ひとりの具体的な行動につなげていきます。

今後、コロナ禍における社会的課題の早期解決に向けて、SDGsの理念の下、県が旗振り役となり、多様な主体のパートナーシップによる「共助」の拡大に迅速に取り組んでまいります。



放課後児童支援員の処遇改善について

子どもたちにとって安心して過ごせる場所に

6月25日一般質問

【石川質問】 コロナ禍においては、感染防止対策徹底のための人件費の増加や通所自粛による保育料収入の減少など、放課後児童クラブの経営にも大きな影響があったと聞いています。国や県は運営支援のため、予算措置を行ってまいりましたが、放課後児童クラブの運営は厳しい状況にあります。

放課後児童クラブの経費の大半は、放課後児童支援員などの人件費となっていますが、支援員は、コロナ流行前も金銭面での処遇の低さもあって、雇用も不安定になりがちであり、コロナ禍による経営状況の悪化が、それに拍車をかけるのではないかと懸念しています。

放課後児童クラブの実施主体は市町村ですが、コロナ禍で明らかになった社会基盤としての重要性も踏まえ、県としても、現場を支える支援員の処遇改善に関わっていくことが必要だと考えます。

そこで、放課後児童支援員の処遇改善に向け、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

【答弁要旨】 放課後児童クラブは、保育ニーズの高まりを受け、年々需要が増加しており、コロナ禍においても開所を継続するなど、社会経済活動の維持にも大きな役割を果たしています。一方で、支援員の処遇は、開所時間が放課後のみと短いため、国の調査では、年間給与額は平均で約270万円、平均勤続年数も約8年に留まっています。



放課後児童クラブが、子どもにとって適切な遊びと生活の場であるためには、専門的な知識と技能を持った支援員の存在が不可欠であり、支援員が安定的に就業できるよう、処遇改善に努めていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、国は、支援員の処遇改善のため、長時間開所するクラブに対して、賃金改善経費を補助する事業や、勤続年数や研修実績に応じ、月額最大約3万円を補助する事業を実施しています。県としても、これらの補助事業に必要な予算を確保して、市町村に制度の活用を促すとともに、処遇改善事業の支給要件となる資質向上研修の実施にも取り組んでまいりました。

しかしながら、市町村によっては、こうした補助の活用が進んでいないところもあり、市町村間で支援員の処遇に格差が生じているのが現状です。

そこで、コロナ禍によるクラブ運営への影響も懸念されることから、市町村や関係団体の意見も伺ったうえで、改めて、補助制度の市町村ごとの活用状況を情報提供し、積極的な活用を働きかけていきます。

また、必要に応じて、更なる処遇改善の取組を国に要望していきます。

今後も、市町村と連携し、放課後児童クラブが子どもたちにとって安心して過ごせる場所となるよう取り組んでまいります。



昭和48年(1973年)生

1996年 早稲田大学教育学部 卒業
1996年 凸版印刷株式会社 入社
2001年 有限会社丸石製作所 入社
2011年 (公社)三浦青年会議所 第50代理事長
2013年 三浦市議会議員(一期)
2015年 神奈川県議会議員 初当選
2019年 二期目当選
所属: 共生社会推進特別委員会 委員長
総務政策常任委員会 委員



石川たくみ

石川たくみ事務所

電話: 046(888)1310
FAX: 046(876)8708

住所: 三浦市初声町下宮田 489-11 長嶋第2ビル2階
takumi.ishikawa.16 @takumixp

石川たくみ

で検索!

かけはし

神奈川県議会議員

石川たくみ活動報告

Vol. 20

2021年7月

すべては三浦のために



令和三年第二回定例会
神奈川県議会本会議 一般質問

2021年6月25日(金)
石川 巧 質問

三浦市水道事業と県営水道との統合に向けた県の支援について

水道事業の経営安定化へ

6月25日一般質問

【石川質問】 神奈川県は、県内水道事業に関して、令和4年度までに「神奈川県水道広域化推進プラン」を策定するとの方向性を示しました。一方三浦市では、県の支援や協力も受け、今年3月に「三浦市水道ビジョン」が策定し、安全で良質な水の安定供給と、水道の基盤強化を確かなものにするため、県営水道との統合を将来的な理想像とすることを盛り込みました。

統合に当たっては課題も多いですが、三浦市は、50年近くにわたり県営水道との統合を要望しています。県は、三浦市の思いを受け止めて、引き続き経営の安定化を支援するとともに、将来の理想像である県営水道との統合についても、企業庁と連携しながら前向きな検討をお願いしたいと考えています。

そこで、三浦市水道事業と県営水道との統合に向けて、今後どのように支援していくのか、見解を伺います。

【知事答弁】 本県では、質の高い水道水を持続的に供給していくため、これまで、県内の中小水道事業者による事業効率化の検討や、中長期的な経営計画の策定を支援してきました。

中でも三浦市は、自己水源がなく、人口減少が深刻な地域の一つであるため、水道事業を営む経営環境としては、厳しい状況にあります。

そのため県は、平成30年度に「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」を設置し、水道事業のマスタープランである「三浦市水道ビジョン」の策定に向け、長期的な経営見通しに係る分析等を支援してきました。

先般、三浦市が策定したビジョンでは、県営水道との統合を「将来的な理想像」として位置づけていますが、水道事業

の統合は、給水区域内に整備された水道管等の資産や施設整備に係る負債の取扱いなど、難しい課題があるため、それぞれの経営が健全であることが前提となります。

三浦市水道事業は、令和元年度から資金不足が生じていますので、統合の議論を進めるためには、何よりもまず、経営の安定化を図ることが必要です。

そうした中、ビジョンで水道料金の値上げが明記されたことは、経営安定化に向けた決意の表れと受け止めています。

県としては、こうした市の思いにええられるよう、ビジョンの計画期間である、今後10年間の、三浦市水道事業の経営安定化に関する取組に対し、市の要請に応じた支援を実施していきます。

その上で、県営水道との統合については、多様な広域連携を目指す「かながわ水道」実現の一環として、企業庁等、関係機関と共に研究を進めてまいります。

